

株 主 各 位

名古屋市東区代官町35番16号

株式会社 **SYSホールディングス**

代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年10月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年10月29日（火曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第6期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.syshd.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.syshd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類につきましては、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 第6回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
総額30,864,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年10月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野村知良氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、同氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役野村知良氏の任期が満了する時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
ほりえ かつよし 堀江 克由 (1968年12月11日生)	1989年 4月	長谷虎紡績株式会社 入社	11,400株
	1991年 6月	株式会社エスワイシステム 入社	
	2007年 4月	同社 中部事業部オープンシステム部 次長	
	2007年 8月	株式会社エスワイネクスト 出向	
		同社 取締役	
	2015年 4月	当社 管理本部経営企画グループ	
	2015年 8月	当社 内部監査室	
	2017年 2月	株式会社エスワイシステム 中部事業部営業部	
	2018年 8月	当社 内部監査室 フェロー（現任）	
	2019年 5月	サイバーネックス株式会社 監査役（現任）	

- （注） 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀江克由氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役野村知良氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略歴	
のむら 野村 ともよし 知良	2013年8月	当社 監査役（現任）

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善を下支えにし、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかし、米中貿易摩擦や英国のEU離脱等の世界経済に及ぼす影響に対する懸念等があり、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2019年6月分 確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同月4.7%増と9か月連続の増加、「受注ソフトウェア」は、同4.8%増と10か月連続の増加となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、積極的な採用を行うことで、収益基盤の拡大に努め、また、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注や、新規連結子会社との営業連携や事業効率の向上に努めることで、収益構造の安定化を図りました。

それらの結果、前連結会計年度に採用した181名の従業員が教育期間を終了したことや当連結会計年度も前連結会計年度と同程度の採用を行ったことにより技術者の稼働人数が増加したことに加えて、前連結会計年度のM&Aによる新規連結子会社の増加等が売上高増加の要因となりました。

また、既存従業員に対する7%におよぶ賃金増加を行ったことを含む従業員に対する待遇改善による人件費の増加や、前連結会計年度と同程度の採用を行ったことによる採用、教育、研修費用、教育期間中の待機工数の増加等が、利益の減少要因となった一方で、前連結会計年度に採用した181名の従業員が教育期間を終了したことで技術者の稼働率が増加し、利益減少要因をはねかえす利益の増加となりました。

以上の要因により、当連結会計年度における連結業績は、売上高5,130,859千円(前期比23.2%増)、営業利益216,475千円(前期比8.8%増)、経常利益228,244千円(前期比11.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益154,251千円(前期比4.5%増)となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、自動車関連のE C U(電子制御ユニット)分野の顧客からの受注の増加や前連結会計年度におけるM & Aによる新規連結子会社の増加等により、売上高は2,295,506千円(前期比19.7%増)となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力関連顧客からの受注の増加や、前連結会計年度におけるM & Aによる新規連結子会社の増加により、売上高は2,695,081千円(前期比27.5%増)となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の増加等により、売上高は140,271千円(前期比5.4%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、総額78,420千円であり、主な内容は、設備投資計画に基づく基幹システムのリプレイスに伴うソフトウェア開発費用59,853千円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況等

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況等

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、当社グループの継続的な成長と企業価値向上のための具体的な課題として以下の諸施策に取り組んでまいります。

①顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー（注1）が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しております。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場での顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感のある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適のソリューション・サービスを提案する等、それぞれの階層で、会社としての一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

②生産性・品質の向上と最新技術への対応について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上と最新技術への対応は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努めることで生産性と品質の向上を行い、高い品質の成果物やサービスの提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。

また、IT業界の技術革新は速く、顧客も競争力維持のための最新技術による投資に関心が高いことから、最新技術に対する情報収集や顧客ニーズの把握、対応できる技術者の育成等により、いち早く対応を進めることで、顧客サービスへつなげてまいります。

③優秀なIT人材の確保と育成

当社グループが属する情報サービス産業では、ソフトウェア投資需要に対してIT人材の不足が常態化していることから、優秀なIT人材の育成と確保を、重要な課題のひとつと認識しております。

タレントを起用した広告により求職者への知名度向上を図るほか、当社グループの強みである、職業訓練事業等からのIT業界未経験な人材の採用、女性の積極的な採用、海外での現地採用を進めるとともに、学校への足を使った採用や、成功報酬型の採用も活用することで、積極的に人材の確保を進めてまいります。

人材の育成については、当社グループの強みであるIT業界未経験者の育成をより充実させるために、採用した技術者の育成、研修の専任担当者の拡充や社内研修体系の継続的な改善を行ってまいります。

④M&Aの推進とグループ会社との連携強化

当社グループは、M&Aを成長戦略として重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、IT業界経験者や新規取引先の確保等による事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM&Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM&Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM&Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後とも積極的に検討を進めてまいります。

また、各グループ会社間での連携を推進し、営業や技術面での連携を行うことで、相乗効果を発揮させグループとしての事業価値を高めてまいります。

⑤グループ戦略情報システムの拡充と業務の効率化による働きやすい環境づくり

当社グループがM&Aや事業の成長により業容の拡大を進め、変化する法令を遵守していく上で、グループ戦略情報システムの拡充と業務の効率化は重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループは、M&Aにより増加した、新規連結子会社に対して共通の情報システム、情報インフラを使用することで統一した経営管理による事業の効率化を行っており、子会社の増加や事業の拡大に備えて自社開発による基幹システムの拡充を行っております。

また、それに加えて、社内SNSの活用や社内手続きの電子化、RPA（注2）の導入等により業務を効率化し、「働き方改革」を推進することで、従業員の負担を軽減し、働きやすい環境づくりにより従業員の定着率の向上に努めてまいります。

(注) 1. ベンダー：販売会社。ITベンダーとも呼ばれる。

2. RPA：「Robotic Process Automation」の略で、認知技術（ルールエンジン、AI、機械学習等）を活用した業務自動化の取り組み。

(9) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第3期 (2016年7月期)	第4期 (2017年7月期)	第5期 (2018年7月期)	第6期 (当連結会計年度) (2019年7月期)
売上高 (千円)	3,755,019	3,899,701	4,163,419	5,130,859
経常利益 (千円)	173,895	215,540	205,117	228,244
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	144,263	163,102	147,601	154,251
1株当たり当期純利益 (円)	69.29	76.96	57.39	59.97
総資産 (千円)	1,893,851	2,511,352	2,828,778	2,998,670
純資産 (千円)	854,607	1,588,723	1,708,621	1,828,003

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第4期より連結計算書類を作成しております。第3期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
3. 2017年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、また、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(10) 主要な事業内容（2019年7月31日現在）

事業	事業内容
グローバル製造業ソリューション	海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。
社会情報インフラ・ソリューション	電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等の社会インフラ企業及び情報インフラ企業の基幹システム開発やＩＴインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。
モバイル・ソリューション	流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーとして、法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスの提供や製品の販売をしております。

(11) 主要な事業所 (2019年7月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本社	愛知県名古屋市東区

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社エスワイシステム	愛知県名古屋市東区
株式会社 S Y I	愛知県名古屋市東区
株式会社エス・ケイ	東京都中央区
株式会社総合システムリサーチ	愛知県名古屋市中村区
株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー	愛知県名古屋市東区
株式会社テクノフュージョン	愛知県名古屋市中区
株式会社オルグ	東京都豊島区
サイバーネックス株式会社	愛知県名古屋市西区 (注)
PT.SYS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市

(注) 2019年8月5日に愛知県名古屋市東区に移転しております。

(12) 従業員の状況 (2019年7月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
810名	113名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。なお、臨時従業員(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 前連結会計年度末と比較して従業員が113名増加しておりますが、これは主に新規連結子会社が増加したこと及び事業規模の拡大に伴い期中採用が増加したものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28(2)名	1名増(一名)	33.1歳	6.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社の企業集団は、子会社 9 社で構成され、グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション、モバイル・ソリューションの 3 つのソリューションからなる総合情報サービス事業を主な内容として事業活動を展開しております。

子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エスワイシステム	70,500千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
株式会社 S Y I	10,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
株式会社エス・ケイ	40,000千円	100%	モバイル・ソリューション
株式会社総合システムリサーチ	20,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション
株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー	15,000千円	(100%) (注 1)	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
株式会社テクノフュージョン	30,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション
株式会社オルグ	50,000千円	100%	社会情報インフラ・ソリューション
サイバーネックス株式会社	25,000千円	100%	グローバル製造業ソリューション、社会情報インフラ・ソリューション
PT.SYS INDONESIA	300,000USD	49% (100%) (注 1)	グローバル製造業ソリューション

(注) 1. 「出資比率」の()内数値は間接所有を含めた比率であります。

2. 2019年 5 月 7 日付でサイバーネックス株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

③特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
株式会社エスワイシステム	愛知県名古屋市東区代官町 35番16号	712,839	2,073,555

(14) 主要な借入先 (2019年7月31日現在)

借 入 先	借入金残高
瀬戸信用金庫	100,000千円
株式会社百五銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	9,982千円
株式会社三菱UFJ銀行	5,018千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,572,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,078名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
鈴木 裕紀	1,283,400株	49.89%
安田 鉄也	360,000株	13.99%
S Y S H Dグループ従業員持株会	172,400株	6.70%
和田 享	40,300株	1.56%
長崎 純一	26,000株	1.01%
瀬戸信用金庫	20,400株	0.79%
株式会社三井住友銀行	20,000株	0.77%
株式会社百五銀行	20,000株	0.77%
小山 礼仁	16,900株	0.65%
酒井 幸長	15,400株	0.59%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 裕紀	株式会社エスワイシステム 代表取締役社長執行役員 PT. SYS INDONESIA Komisaris
取締役常務執行役員	後藤 大祐	管理本部長 株式会社エスワイシステム 取締役常務執行役員 管理本部長
取締役	安田 鉄也	株式会社エスワイシステム 取締役執行役員 株式会社SYI 取締役 株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー 取締役 株式会社オルグ 取締役 株式会社エス・ケイ 取締役 サイバーネックス株式会社 取締役
取締役	藤井 敏夫	株式会社ダイセキ環境ソリューション 社外取締役 (監査等委員)
常勤監査役	野村 知良	株式会社エスワイシステム 監査役 株式会社SYI 監査役 株式会社エス・ケイ 監査役 株式会社総合システムリサーチ 監査役 株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役 株式会社テクノフュージョン 監査役 株式会社オルグ 監査役
監査役	森戸 尉之	森戸法律事務所 弁護士 WКУパートナーズ株式会社 社外取締役
監査役	深井 貴伸	

- (注) 1. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役森戸尉之氏及び深井貴伸氏は社外監査役であります。
3. 監査役森戸尉之氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役藤井敏夫氏、監査役森戸尉之氏、監査役深井貴伸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。
- ・2018年10月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、長尾和美氏及び服部大騎氏は取締役を退任いたしました。
 - ・当社及び連結子会社は経営と執行の役割と責任の明確化を目的として、2018年10月29日付で次のとおり、役職変更をいたしました。
鈴木裕紀氏 株式会社エスワイシステム 代表取締役社長執行役員
後藤大祐氏 当社 取締役常務執行役員
株式会社エスワイシステム 取締役常務執行役員管理本部長
安田鉄也氏 株式会社エスワイシステム 取締役執行役員
 - ・2018年10月29日付で安田鉄也氏が株式会社エス・ケイの取締役に就任しております。
 - ・2019年5月7日付で安田鉄也氏がサイバーネックス株式会社の取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1 名)	37,262千円 (950千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	3,820千円 (2,020千円)
合 計 (うち社外役員)	9 名 (3 名)	41,082千円 (2,970千円)

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
2. 2013年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議しております。
3. 上記の取締役の支給人員には2018年10月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・取締役藤井敏夫氏は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役森戸尉之氏は、森戸法律事務所の弁護士及びWKKUパートナーズ株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	藤井 敏夫	当事業年度に開催された取締役会全22回のうち全てに出席し、公益財団法人理事長等として培った豊富な経験と幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。
監査役	森戸 尉之	当事業年度に開催された取締役会全22回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ適宜発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全25回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	深井 貴伸	当事業年度に開催された取締役会全22回のうち全てに出席し、経営者として培った豊富な経験と当業界の幅広い見識を基に、議案審議等に際して適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会全25回のうち全てに出席し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。

取締役が、他の取締役の法令や定款等に違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款等に適合しているか確認します。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。

取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故等の再発防止に努めます。

各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。

重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告等を行います。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、規則及びビールの遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的に開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図ります。

使用人が、法令定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。

内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもたず、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。

子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。

内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。

⑧前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役の補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

⑨取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報告します。

監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求めることができます。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款等に適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。

監査役は、内部監査室、監査法人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。

取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の職務執行

- i 当社は、取締役会を定期的に月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を 1 名選任し、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能を強化しております。
- iii 当社取締役も出席する月 1 回開催される経営戦略会議においては、グループ各社の業務執行状況が報告され、グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査役の職務執行

- i 当社は、監査役会を定期的に月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査役会を開催しております。
- ii 監査役は、グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うとともに、グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間で連携を図るため定期的に会合を実施いたしました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、内部統制基本計画書に基づき、取締役常務執行役員管理本部長を統括責任者とする内部統制構築・運用チームにおいて内部統制評価担当者が内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、関連法令の制定・改正状況を把握し、グループ各社の規程等に反映し周知したほか、グループ各社において従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、管理者を対象とするコンプライアンス研修を実施いたしました。

⑤リスク管理

当事業年度においては、当社グループのリスク及び潜在リスクについて、個別に委員会を設置し、リスク内容の検討を行い適宜対策を行うことでリスクを低減するとともに改善状況の進捗を取締役会で報告いたしました。

⑥内部監査

当事業年度においては、内部監査計画に基づき、当社の内部監査担当者がグループ全社の内部監査を実施いたしました。内部監査の結果、発見された不適合事項については、各社で改善を行い、内部監査担当者がフォローアップ監査を実施し改善を確認しており、その結果を内部監査結果報告書として代表取締役へ報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）をおいておりませんので、該当事項はありません。

○本事業報告における記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。

ただし、百分率（2. 会社の株式に関する事項の持株比率を除く。）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,536,134	流動負債	1,026,303
現金及び預金	1,805,552	買掛金	92,454
受取手形及び売掛金	562,016	短期借入金	200,000
電子記録債権	5,970	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	62,679	1年内返済予定の長期借入金	15,000
その他の	100,425	未払金	387,659
貸倒引当金	△509	未払法人税等	57,670
固定資産	462,535	賞与引当金	38,317
有形固定資産	78,985	受注損失引当金	133
建物	33,483	その他の	215,067
土地	21,657	固定負債	144,363
その他の	23,844	社債	50,000
無形固定資産	189,121	役員退職慰労引当金	65,408
のれん	108,947	その他の	28,955
その他の	80,173	負債合計	1,170,666
投資その他の資産	194,428	(純資産の部)	
投資有価証券	35,127	株主資本	1,819,531
繰延税金資産	38,587	資本金	359,012
その他の	121,855	資本剰余金	311,929
貸倒引当金	△1,142	利益剰余金	1,148,589
		その他の包括利益累計額	8,471
		その他有価証券評価差額金	11,638
		為替換算調整勘定	△3,166
		純資産合計	1,828,003
資産合計	2,998,670	負債・純資産合計	2,998,670

連結損益計算書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,130,859
売上原価		4,017,643
売上総利益		1,113,215
販売費及び一般管理費		896,739
営業利益		216,475
営業外収益		
受取利息及び配当金	484	
受取家賃	2,400	
助成金収入	1,777	
保険解約戻金	6,680	
その他	2,919	14,261
営業外費用		
支払利息	1,861	
為替差損	426	
その他	205	2,492
経常利益		228,244
税金等調整前当期純利益		228,244
法人税、住民税及び事業税	91,323	
法人税等調整額	△17,331	73,992
当期純利益		154,251
親会社株主に帰属する当期純利益		154,251

連結株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2018年8月1日残高	359,012	311,929	1,027,774	1,698,715
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△33,436	△33,436
親会社株主に帰属 する当期純利益			154,251	154,251
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	120,815	120,815
2019年7月31日残高	359,012	311,929	1,148,589	1,819,531

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
2018年8月1日残高	10,938	△1,033	9,905	1,708,621
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△33,436
親会社株主に帰属 する当期純利益				154,251
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	699	△2,133	△1,434	△1,434
連結会計年度中の変動額合計	699	△2,133	△1,434	119,381
2019年7月31日残高	11,638	△3,166	8,471	1,828,003

貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	857,159	流 動 負 債	272,847
現 金 及 び 預 金	710,127	短 期 借 入 金	200,000
売 掛 金	29,027	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	70,399	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	9,982
そ の 他	47,605	未 払 金	29,578
固 定 資 産	1,216,396	未 払 法 人 税 等	4,600
有 形 固 定 資 産	4,634	賞 与 引 当 金	870
建 物	1,891	そ の 他	7,816
そ の 他	2,743	固 定 負 債	82,691
無 形 固 定 資 産	75,527	社 債	50,000
ソ フ ト ウ ェ ア	8,539	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32,001
そ の 他	66,988	そ の 他	690
投 資 そ の 他 の 資 産	1,136,233	負 債 合 計	355,539
関 係 会 社 株 式	957,814	(純資産の部)	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	140,490	株 主 資 本	1,718,016
繰 延 税 金 資 産	1,508	資 本 金	359,012
そ の 他	36,419	資 本 剰 余 金	1,000,563
		資 本 準 備 金	309,012
		そ の 他 資 本 剰 余 金	691,551
		利 益 剰 余 金	358,440
		そ の 他 利 益 剰 余 金	358,440
		繰 越 利 益 剰 余 金	358,440
		純 資 産 合 計	1,718,016
資 産 合 計	2,073,555	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,073,555

損 益 計 算 書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
経 営 管 理 料 等	334,662	
受 取 配 当 金	94,875	429,537
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	327,576	327,576
営 業 利 益		101,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,519	
そ の 他	328	2,847
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,826	
為 替 差 損	708	2,534
経 常 利 益		102,274
税 引 前 当 期 純 利 益		102,274
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,524	
法 人 税 等 調 整 額	3,327	11,852
当 期 純 利 益		90,422

株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2018年8月1日残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	301,453	301,453	1,661,029	1,661,029
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△33,436	△33,436	△33,436	△33,436
当 期 純 利 益					90,422	90,422	90,422	90,422
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	56,986	56,986	56,986	56,986
2019年7月31日残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	358,440	358,440	1,718,016	1,718,016

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年9月12日

株式会社 S Y S ホールディングス
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊平 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SYSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年9月12日

株式会社 S Y S ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 今泉 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SYSホールディングスの2018年8月1日から2019年7月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務して、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその他子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月17日

株式会社 S Y S ホールディングス監査役会

常勤監査役 野 村 知 良 ㊟

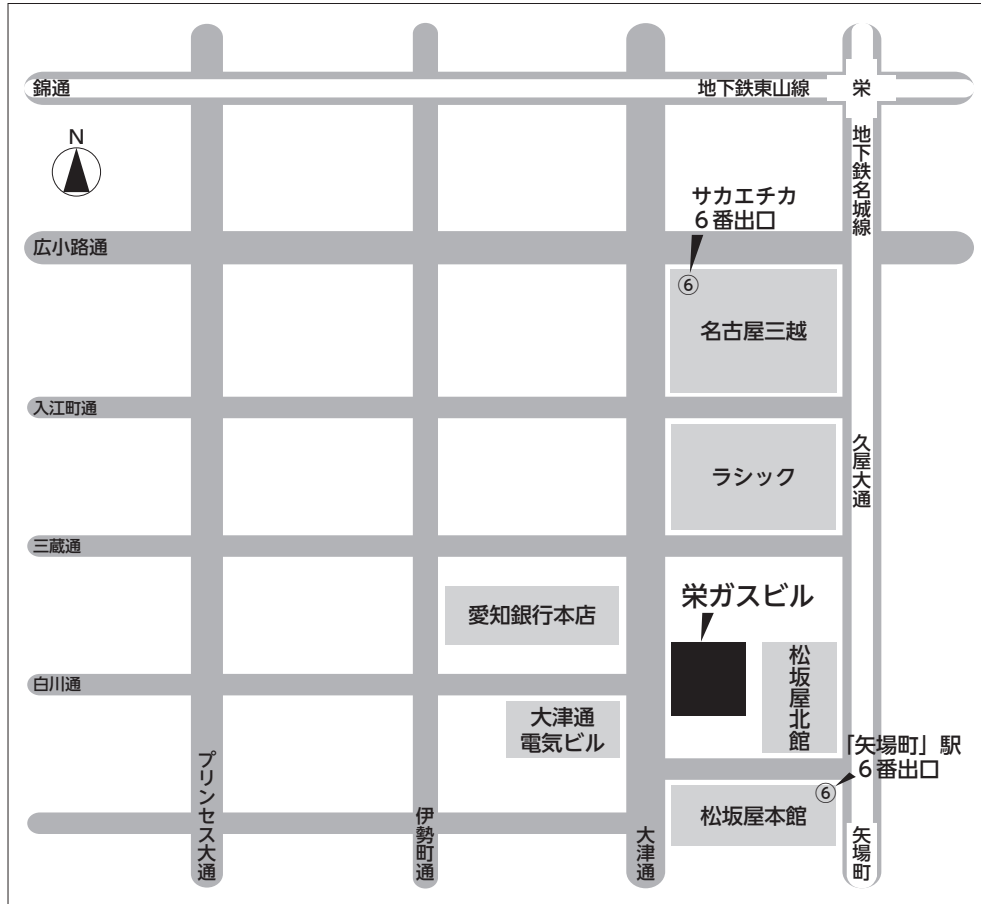
監査役（社外監査役） 森 戸 尉 之 ㊟

監査役（社外監査役） 深 井 貴 伸 ㊟

以 上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム



交通

地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 松坂屋本館 北側

サカエチカ 6番出口より徒歩5分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車 松坂屋北館 西側

「矢場町」駅 6番出口より徒歩3分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。